

大崎市公共施設自動販売機設置事業者募集要項

大崎市公共施設自動販売機設置事業者（以下、「営業事業者」という。）を募集します。

なお、この募集要項には概要のみを記載していますので、募集に参加される方は、必ず詳細を仕様書で確認したうえで、各事項を御承知のうえ、お申込みください。

1 設置目的

施設利用者の利便性向上、災害発生時における救助活動に資することを目的とします。

2 設置場所

| 募集番号 | 設置場所：所在地 | 募集台数 | 最低年間賃貸料（税込） ※賃借料は1台あたりの金額です | 応募様式 |
|------|-------------------------------------|------|--------------------------------|------|
| 1 | 大崎市役所東庁舎1階： 大崎市古川七日町5番1号 | 1台 | 30, 390円／台 | 様式1 |
| 2 | 大崎市役所東庁舎3階： 大崎市古川七日町5番1号 | 1台 | 30, 390円／台 | 様式2 |
| 3 | 大崎市役所駐車場： 大崎市古川七日町127番地2 | 1台 | 4, 030円／台 | 様式3 |
| 4 | 大崎市立おおさき日本語学校： 大崎市古川保柳字氏子114番地1 | 1台 | 20, 240円／台 | 様式4 |
| 5 | 新世紀公園（ふわふわドーム）： 大崎市三本木字鹿野沢7番地1 | 2台 | 1, 420円／台 | 様式5 |
| 6 | 三本木館山公園： 大崎市三本木字西沢32番地 | 3台 | 1, 750円／台 | 様式6 |
| 7 | 大崎市松山総合支所： 大崎市松山千石字広田30番地 | 1台 | 15, 860円／台 | 様式7 |
| 8 | 鎌田記念ホール： 大崎市鹿島台木間塚字福芦335番地1 | 3台 | 57, 450円／台 | 様式8 |
| 9 | 鹿島台中央野球場： 大崎市鹿島台木間塚字小谷地371番地3 | 1台 | 2, 230円／台 | 様式9 |
| 10 | 大崎市岩出山総合支所： 大崎市岩出山字船場21番地 | 1台 | 25, 800円／台 | 様式10 |
| 11 | 大崎市沼部公民館（ロビー）： 大崎市田尻沼部字富岡166番地 | 1台 | 36, 930円／台 | 様式11 |
| 12 | 大崎市沼部公民館（自転車置場）： 大崎市田尻沼部字富岡166番地 | 1台 | 1, 550円／台 | 様式12 |
| 13 | 大崎市田尻総合支所： 大崎市田尻沼部富岡183番地3 | 1台 | 83, 050円／台 | 様式13 |

※使用面積には、使用電力計測用の電気子メーター設置寸法及び空容器の回収箱設置場所を含みます。

標準的な使用面積は、1台で2m²と考えています。

※募集台数が複数台のものについては、同一の営業事業者が複数台の応募をすることも可能です。

3 営業事業者

営業事業者は、すべての設置場所：所在地に応募することが可能です。

4 取扱商品及び販売価格

(1) 取扱商品

缶・ペットボトル等の密閉式の容器に入った清涼飲料水（ジュース、茶、水、コーヒー、紅茶及びこれらに類する商品）とし、酒類の販売は不可とします。

(2) 販売価格

販売価格については、標準小売価格を上回る価格での販売はしないでください。

5 設置機種等（詳細は仕様書を確認してください。）

(1) 缶、びん、ペットボトル式の飲料用自動販売機とし、設置する自動販売機は、営業事業者を決定した後、設置前に施設管理課と協議を行います。

(2) 電気子メーターを設置してください。

※屋外で設置者が費用を負担し、電力を引き込んだ場合は、設置する必要はありません。

(3) 協議項目がありますので、仕様書を確認してください。

6 維持管理等

営業事業者において、自動販売機の設置から商品の補充、メニュー変更、空容器の回収・リサイクル、金銭管理、故障時の対応、定期的点検並びに自動販売機内部、外観及びその周辺の清掃・美化までの自動販売機の設置管理運営に必要な一切の維持管理業務を行っていただきます。

7 応募資格要件

仕様書を確認してください。

8 設置期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで。

※設置機種等の協議項目をすべて満たした場合には、令和13年3月31日まで契約可能

9 申込受付期間

令和8年2月6日（金）～令和8年3月2日（月）※17時15分必着

1 0 質問受付期間及び回答

(1) 質問受付期間

令和8年2月6日（金）～令和8年2月24日（火）※17時15分必着
本件に関する質問があれば、質問書（様式14）にその内容を記入のうえ、FAXか持参してください。

(2) 回答

質問収受日の翌日から起算して3営業日以内に大崎市役所ホームページに掲載して回答します。

1 1 営業事業者の決定

(1) 決定方法

ア 提出された応募申込書等の応募書類を審査したうえで、仕様書の「3応募資格要件」を満たす者のうち、応募価格（提案賃貸料）が、「2設置条件等」で本市が設定した最低年間賃貸料以上で、金額が高い応募者から順に、営業事業者に決定します。

同額の場合には、くじで決定します。

(2) 決定予定日

令和8年3月6日（金）頃の予定です。

(3) 決定後の公表

大崎市役所ホームページにおいて営業事業者の決定状況を掲載します。

1 2 現地見学

(1) 設置場所についての見学を希望する場合は、施設管理課にご相談ください。

- 1 大崎市役所東庁舎1階：財政課管財担当（0229-23-5177）
- 2 大崎市役所東庁舎3階：財政課管財担当（0229-23-5177）
- 3 大崎市役所駐車場：財政課管財担当（0229-23-5177）
- 4 大崎市立おおさき日本語学校：大崎市立おおさき日本語学校
(0229-23-2245)
- 5 新世紀公園（ふわふわドーム）：三本木総合支所地域振興課
(0229-52-2112)
- 6 三本木館山公園：三本木総合支所地域振興課（0229-52-2112）
- 7 大崎市松山総合支所：松山総合支所地域振興課
(0229-55-2111)
- 8 鎌田記念ホール：鹿島台公民館（0229-56-2510）
- 9 鹿島台中央野球場：鹿島台公民館（0229-56-2510）
- 10 大崎市岩出山総合支所：岩出山総合支所地域振興課
(0229-72-1211)
- 11 大崎市沼部公民館（ロビー）：沼部公民館（0229-39-0213）
- 12 大崎市沼部公民館（自転車置場）：沼部公民館
(0229-39-0213)
- 13 大崎市田尻総合支所：田尻総合支所地域振興課
(0229-39-1111)